

●福岡県自転車活用推進計画基本フレーム案

基本方針	施策の方向性		主な取組イメージ
Ⅰ 自転車を快適に利用できるまちづくり	1 自転車通行空間の整備促進	(1)自転車の利用のための総合的な計画の策定促進	・市町村が取り組む「自転車ネットワーク計画」及び「自転車活用推進計画」の策定に向けた支援
		(2)自転車通行空間の整備促進	・歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された道路交通環境の整備促進（自転車道、自転車専用通行帯、矢羽根型路面標示等）
	2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り	(1)自転車通行空間の確保	・路外駐車場や荷捌き用駐車場の整備の推進
		(2)違法駐車取締り	・自転車の通行や事故が多い場所における重点的な取締りの実施
	3 放置自転車対策の推進	(1)放置自転車をなくす広報啓発	・自転車通勤・通学者に対する各種講習会やHPを通じた広報啓発の実施 ・在住外国人や国外からの観光客に対する交通ルールの周知
		(2)駐輪場の整備促進	・市町村が取り組む駐輪場の整備に対する支援
Ⅱ 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進	1 安全教育と啓発の推進	(1)安全教育	・全ての年齢層の利用者に対する自転車の安全教育の推進
		(2)啓発	・県ホームページやパンフレット、ポスター等を活用した自転車の安全利用に関する周知の実施 ・ヘルメット着用に向けた取組の推進 ・青切符制度の導入に伴う自転車交通ルールの更なる周知・徹底
	2 安全安心への備えと交通指導取締り	(1)安全安心への備え	・ブレーキ等の点検整備の重要性に関する啓発 ・HPやインターネット広告等の様々な媒体を通じた自転車保険加入義務化の周知
		(2)交通指導取締り	・自転車指導啓発重点地区・路線での重点的な交通指導取締りの実施 ・悪質・危険な違反に重点を置いた自転車運転者に対する交通指導取締りの実施
	3 災害時の自転車活用		・県による災害時の帰宅困難対策等としての自転車利用の啓発
Ⅲ 自転車と公共交通の連携推進 新	1 シェアサイクル等の普及促進		・シェアサイクル普及に取り組む市町村と事業者との連携推進 ・公共施設における駐輪場やシェアサイクルポートの整備 ・市町村によるシェアサイクル等に関する情報発信
	2 自転車と地域公共交通の連携促進 新		・地域公共交通との連携促進に関する情報発信（市町村における好事例の横展開）
	3 公共交通機関への自転車の持込み促進 新		・サイクルトレイン等の取り組みに関する情報発信
Ⅳ 自転車を活用したスポーツ活動・健康づくり・脱炭素化の推進	1 サイクルスポーツの普及促進		・「ツール・ド・九州」を通じたサイクルスポーツの魅力発信 ・自転車イベントの開催促進を通じた地域の魅力発信やサイクルスポーツの普及
	2 自転車による運動機会の提供		・「ふくおか健康ポイントアプリ」の活用による健康づくりの推進
	3 自転車の利用促進による地球環境負荷の軽減 新		・デコ活を通じた自転車活用の推進（ふくおかエコライフ応援サイトでの周知啓発）
Ⅴ 自転車を活用した観光振興と地域の活性化	1 サイクルツーリズムの促進		・県内サイクルスポットの認定と整備促進 ・「福岡県サイクルツーリズム推進協議会」においてサイクルツーリズムに関する課題解決に向けた協議の実施
	2 自転車の活用による地域の魅力発信		・福岡県観光サイト「クロスロードふくおか」やSNSによる県内のサイクルツーリズムにかかる情報発信を実施 ・自転車イベントの開催促進を通じた地域の魅力発信やサイクルスポーツの普及（再掲） ・「ツール・ド・九州」を通じたサイクルスポーツの魅力発信（再掲）